

出版情報

書名・件名	平成18年版 働く女性の実情
編集者・監修者	厚生労働省雇用均等・児童家庭局

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

まえがき

厚生労働省雇用均等・児童家庭局では、昭和28年以来働く女性に関する動きを取りまとめ「働く女性の実情」として毎年紹介してきました。

今年は、「Ⅰ 働く女性の状況」において、平成18年を中心に働く女性の実態とその特徴を明らかにしております。「Ⅱ 女性の起業」では、女性が働く場を自ら創り出し、さらには「雇用する側」になりうる機会としての起業についてその現状を分析し、必要とされる支援など、今後の課題を検証しました。そのほか、「Ⅲ 働く女性に関する対策の概況」、付属統計表も収録しております。

本書が、働く女性に関する問題に関心を持たれる方々の参考になれば幸いに存じます。

平成19年3月 大谷 泰夫 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

〈本冊子で使用了た資料等〉

1 主な資料

総務省－労働力調査、就業構造基本調査、家計調査、社会生活基本調査

厚生労働省－賃金構造基本統計調査、毎月勤労統計調査、雇用動向調査、職業安定業務統計、女性雇用管理基本調査、家内労働概況調査、就労条件総合調査、人口動態統計、就業形態の多様化に関する総合実態調査、労働者派遣事業実態調査

文部科学省－学校基本調査

内閣府－男女共同参画に関する世論調査、市民活動団体基本調査

I L O－LABORSTA

2 労働力調査について

(1)

年平均の数値を用いた。

(2)

昭和47年以前の数値には沖縄県が含まれていない。

(3)

総数に分類不能及び不詳の数を含むため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。

(4)

「0」印は集計した数値が表章単位に満たないものである。

(5)

「－」印は該当数字のない箇所である。

3 賃金構造基本統計調査について

企業規模10人以上の民営企業の調査結果による。

4 毎月勤労統計調査について

(1)

事業所規模 5 人以上（一部30人以上）の調査結果による。

(2)

男女別の数値については約 3 年ごとに行われる調査サンプル替による影響は修正されていない。

(3)

昭和45年以降はサービス業を含む。

5 雇用動向調査について

(1)

事業所規模 5 人以上の調査結果による。

(2)

企業規模計には官公営を含んでいる。

(3)

平成 2 年以前は建設業を除く。

6 文中の（付表〇〇）は付属統計表参照